

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	臨床検査業務(AmoyDx肺癌マルチパネル7遺伝子検査)	令和5年7月13日	株式会社 エスアールエル	1,265,000	肺癌遺伝子検査について、当院では、臨床検査業務(主契約)において「オンコマインDx Target Testマルチ検査」(以下「オンコマイン検査」という。)を契約しているが、検体量が不足して検査ができないことがある。その場合、オンコマイン検査よりも少ない検体量で検査できる本業務を実施することになる。臨床検査業務(主契約)の受託者である株式会社エスアールエルでは、検体量不足でオンコマイン検査が実施出来なかった場合、オンコマイン検査用に採取した検体を用いて本業務を実施することが可能である。本業務がオンコマイン検査に付随する検査であることを勘案すると、オンコマイン検査の契約業者である株式会社エスアールエルが実施することが最も適していると判断し、当該業者を指名する。	医事課事務係	令和5年7月13日～ 令和6年3月31日
2	臨床検査業務(オンコマインDxTTマルチ6遺伝子CDx検査)	令和5年9月21日	株式会社 エスアールエル	5,020,400	肺癌遺伝子検査について、本業務が検体量不足で検査ができないことがあるが、その場合、オンコマイン検査よりも少ない検体量で検査できるAmoyDx肺癌マルチパネル7遺伝子検査(以下「Amoy検査」という。)を実施することがほとんどである。本業務とAmoy検査は切り離せない検査であることから、同じ検査会社と契約することが適当であるため、当院のAmoy検査の受託業者である株式会社エスアールエルを指名する。	医事課事務係	令和5年9月21日～ 令和6年3月31日